

# High School Human Rights

(高校人権教育通信 第10号) 平成26年(2014年)7月17日  
発行 長野県教育委員会教学指導課心の支援室  
発行人 永原 経明(心の支援室室長)  
kokoro@pref.nagano.lg.jp

## 性同一性障がい 全国の小中高で600人超が相談

### 性同一性障がい(GID: gender identity disorder)とは

女性なのに、自分は「本当は男なんだ、男として生きるのがふさわしい」と考えたり、男性なのに「本当は女として生きるべきだ」と確信したりする現象をいいます。性別の不一致感から悩んだり、落ち込んだり、気持ちが不安定になることもあります。

- ・全国では600名を超える児童生徒が性別違和感を持ち、性同一性障がいであるとの認識で学校に相談
- ・最も多いのは高校生、403名(66.5%)
- ・特別な配慮をしている学校は約6割  
(「全国の小・中・高・特別支援校などの児童生徒を対象とした調査結果」 2014年6月文部科学省)

### 「性同一性障がい」にみられる症状

「反対の性と同じような感じ方・考え方、感じ方をしたい」  
「反対の性と同じような身体になりたい」  
「反対の性と同じように社会的に暮らしたい」  
※自分のジェンダーにあった生活や遊びをすることが自分の気持ちにじっくりする

「ひげが生えるのが嫌だ」  
「がっちりした体つきが嫌だ」  
「スカートが嫌だ」

※男らしい、女らしい体つきになることに  
対する嫌悪感や忌避の気持ちが強くなる

これらは「自らの生物学的性別とジェンダー・アイデンティティ(注)が一致しない状態」から生じるもので、生物学的性別をジェンダーに近づけたいという願望からくるものとして、理解することができます。

(注)「自分は男(女)である」「女(男)として生活することがふさわしい」と感じる性別に関する自己意識(認知)の意味。

当事者の中には次のような生徒がいる可能性があります。

- ・家族や社会からの孤立感、先生にも相談できない・生きている意味や価値の欠落感に苛まれている
- ・本人が言わない場合もあり、周囲から理解が得られない  
⇒ いじめに遭い、自らの人生を悲観し不登校や自殺に至るケースも

性同一性障がいの生徒に対して、学校に求められている取組は何でしょうか？

- ・見落としてしまっている生徒はいないか、生徒の様子を日々しっかり見守る
- ・教師が正しい理解と認識をもつ  
⇒ 面白おかしく考えていたり、全く関心も持っていなかった多くの生徒の考えを変える一歩に

「普通」や「当たり前」という価値観は、時代によって異なります。「普通」という自分の価値観が「排除」を生み出すかもしれません。一人一人の個性を認め合い、そして尊重し合える集団づくりに向けての取組を一層推進することが必要です。生徒の学校生活での負担が少なくなるようケースバイケースでの対応、また正しい理解と認識を広げ、当事者が生きやすい社会の実現を学校からも目指すことが求められています。

【参考】特別な配慮をしていると回答のあった事例

更衣室	・保健室の利用を認める	・多目的トイレを更衣室として使用することを認める
水泳	・上半身が隠れる水着の着用を認める(戸籍上男)	・レポート提出で代替する

出典：「学校における性同一性障害に係る対応に関する調査状況について」文部科学省(平成26年5月)

『性に関する指導の手引き』

長野県教育委員会(平成26年3月)

## 高校教育は受け身ではなく、自らの課題として人権教育を学習する最後の砦

「高校人権教育研修・連絡協議会（5月19日）」報告

今年度の「高校人権教育研修・連絡協議会」が総合教育センターで、県内から多くの先生が参加し開かれました。小諸高校の木内清学校長から「高等学校人権教育について～人権教育の視点から学校づくりを考える～」との全体講演がありました。講演内容及び当日配布された資料からその一部を紹介します。

### ■自己肯定感と自尊感情を育む

- 生徒 : 小さな成功体験の積み重ね、失敗の活用
- 保護者 : 子への思いの共感と教育的支援・指導 ※保護者の気持ち＝不安→不満→学校不信  
「よい加減」「いい塩梅」「訊く→聞く→聴く」
- 教師間での適切な関わり : 「Student First」 職員研修（開放性、課題共有、合意形成）

### ■同和教育の成果と課題の確認

- 成果 義務教育 身の周りのいじめ、差別や多様な人権に気づき学習を深める  
高校教育 学校教育だけでなく社会で人権侵害を受けている人々への共感を通して受け身ではなく自らの課題として学習する  
生涯教育 人として生活に値する人権意識の獲得と、互いに人権が尊重されるような社会を構成するように様々な学習を通して自ら実践する。自己課題と向き合う。
- 課題 同和问题理解・認識 →時間・場所・機会の減少。同和教育に係わる「職員研修会」開催

### ■人権学習指導の手法（例）態度・行動変容を目的 《他人事→自分事意識へ》 対話（自分・仲間・教師）

- (1) 知識・技能の習得が目的・・・講演、映画視聴、読書法等。「対話」は少ない。受動的。
- (2) 課題解決能力の向上が目的・・・思考を広げる「ブレインストーミング（注）」等。

「対話」がある体験参加型の人権学習。能動的。

〔 ※集団でアイデアを出し合うことによって発想の誘発、連鎖反応などを期待する技法。  
【ブレインストーミングの4原則】「批判をしない」「自由奔放」「質より量」「連想と結合」 〕

### ★体験的参加型学習指導の留意点（ファシリテーター要諦）

- ア リラクゼーションに心がけ、間をとり、教え込まない。
- イ 結論を急がず回答（解答）は求めない。無回答の権利を承認する。
- ウ 回答できた時、周りは拍手で応える雰囲気。
- エ ふり返り（シェアリング）を大切にする。終了時間を守る。

### ★アサーティブ（非攻撃的自己主張）表現の学び

伝え方には「攻撃的」「非主張的」「アサーティブ（主張的）」の3パターンがある。その中で、自分らしいさわやかな自己表現を「アサーション」という。自分の気持ち、考え、意見、希望などを率直に正直にしかも適切な方法で表現し、自分と相手の相互を尊重しようという精神で行うコミュニケーション。自分の伝え方を振り返り、いろいろな伝え方を学び練習することを通して、自分らしいさわやかな自己表現を目指す。

上記の他、「自分の考え方のくせに気づかせる（認知行動療法の活用）」「ネットに関するトラブルの事例及び関連法令」「ピア・サポートプログラム及び事例」などの多様な資料が掲載された木内先生の資料が参加された先生を通じて各校にあります。是非、各校で共有し、教室での実践に役立てていただきたいと思います。

今年度の高校人権教育研究委員（敬称略）

右の先生方にお願ひしました。委員会で各校の取組にお役にたてる情報を『High School Human Rights』を通じてお届けします。お感じになっていることがありましたら、委員の先生や事務局までお知らせ下さい。

綿内真由美	望月高校
田中聖子	穂高商業高校
召田誠	明科高校
本田真	茅野高校
郷原玲	松本美須ヶ丘高校

